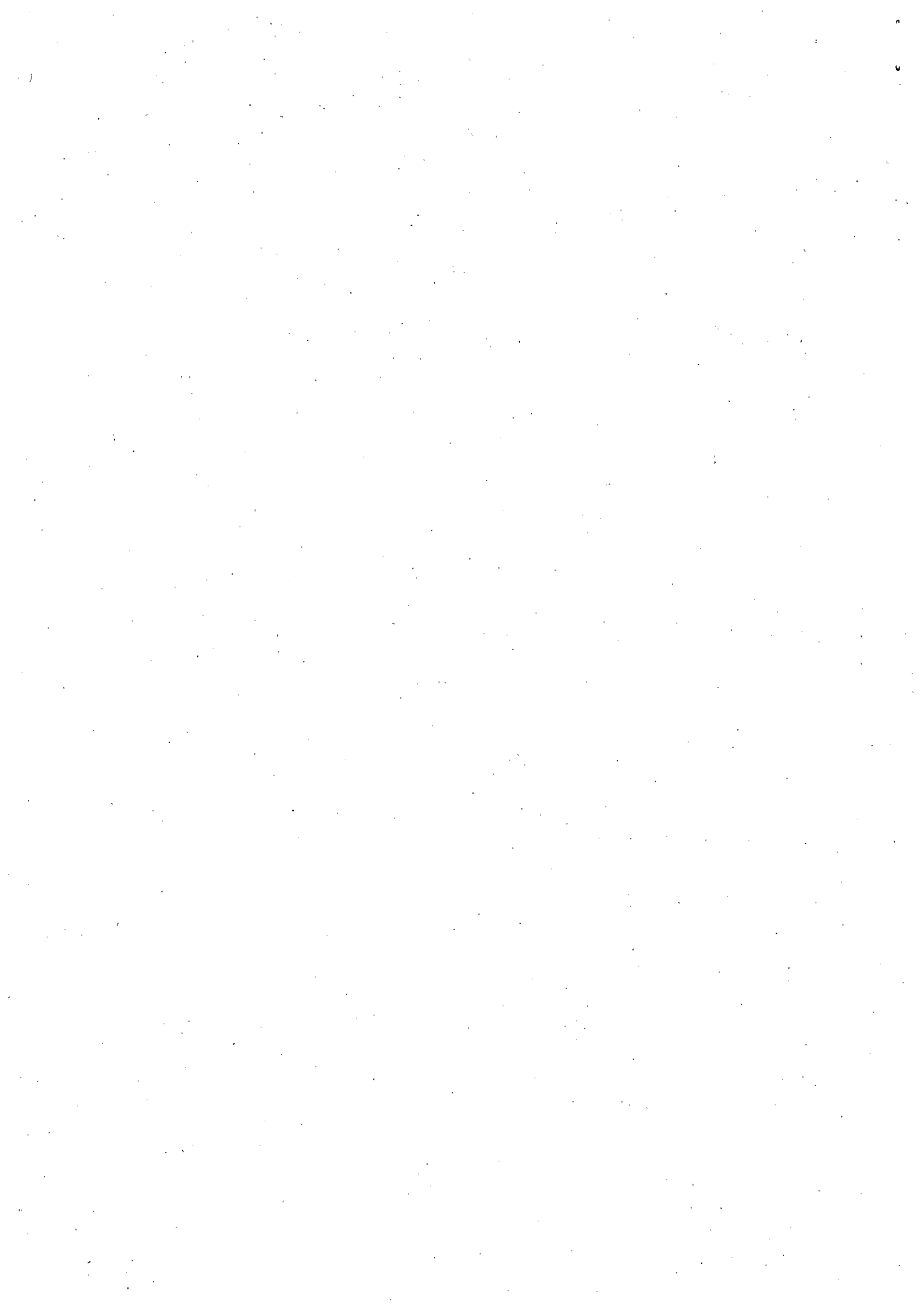


第127号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第4号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[7款 商工費]		
7・1・4 観光費		
1 移譲先候補者選定審査会費		
1 野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島	12 ~ 13	1 ~ 2
2 観光施設管理運営費		
1 野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島運営費等補助金	12 ~ 13	3 ~ 18



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
12 ～ 13	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	移譲先候補者選定審査会費 野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	千円 161

1 概要

野母崎炭酸温泉Alega軍艦島の民間移譲先を公募により選定するため、移譲先候補者選定審査会を設置し、委員を選任して審査するもの。（開催予定回数3回）

2 事業内容

事 項	補正額（千円）
報酬（委員報酬：5人分） 委員長：8,700円×1人×3回 委 員：7,850円×4人×3回	121
需用費（食糧費及び茶菓費）	7
使用料及び借上料 タクシー借上料（現地確認：2台×1回） 会議室等借上料（開催回数：2回）	33
合 計	161

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
161	—	—	—	—	161

4 事業実施の必要性和その効果

(1) 必要性

野母崎炭酸温泉Alega軍艦島を確かな運営能力を持ち、地域経済の活性化をはじめ地域へ一定の配慮ができる民間企業へ移譲するためには、経営や財務、宿泊施設の運営などに識見を有する委員によって構成する審査会を設置し、候補者を選定する必要があるため。

(2) 効果

野母崎炭酸温泉Alega軍艦島を、確かな運営能力を持つ民間企業が運営することにより、野母崎地区の振興、地域の活性化が図られる。

5 委員の選定

(1) 根拠

長崎市財産の貸付け等の相手方の選定に係る審査会規則

(2) 委員数

5人

(3) 委員構成

ア 学識経験のある者

イ 経営又は財務に関する専門知識を有する者

ウ その他市長が必要と認める者

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番 号		
12 ～ 13	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-1	野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島運営費等補助金	千円 25,368

1 概要

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島（以下「Alega 軍艦島」という。）の経営状況を踏まえた民間移譲（令和2年1月予定）に向けて、公の施設として、既に予約が入っている令和元年12月末まで Alega 軍艦島を運営することにより、宿泊客等へ誠実に対応し、令和2年1月の民間移譲までの間、営業を続けるよう図るとともに、同施設の民間移譲後の一般財団法人野母崎振興公社（以下「公社」という。）の経営状況の安定化を一定確保するため、Alega 軍艦島事業の運営費不足額等を補助するもの。

2 Alega 軍艦島にかかる経緯及び現状

(1) 経緯（～平成28年度）

Alega 軍艦島の前身である野母崎海の健康村は、旧野母崎町時代の平成13年4月7日に開館し、その後、平成17年1月4日の市町合併により長崎市の公の施設となり、平成18年4月1日より指定管理者制度を導入、公社を非公募により同指定管理者に選定して現在に至る。

開館から平成19年度までは順調な黒字経営が続いていたが、リーマンショック（平成20年）に端を発する世界的な景気不況やそれに伴う原油価格高騰による燃料費の増、水道料金の値上げ（合併特例の段階的廃止による）などがきっかけとなり、平成20年度から平成24年度まで赤字経営に転落した。

平成25年度は、創意工夫を重ねコスト抑制を図った料理の提供や野母崎地区恒例のイセエビまつりにおける地元漁協の協力を得たイセエビ料理の安定供給の成功、また、インターネットによる宿泊予約システムの充実などにより、単年度黒字化を達成すると、続く平成26年度から平成28年度においても黒字化した。

この間、長崎市野母崎振興公社については、平成25年度末で1億853万2千円の累積欠損金を抱えていたものの、平成25年度には単年度黒字化を達成し、今後の安定した経営に向けた一定の見通しがついたと考えられていた。しかしながら、長崎市からの貸付金は、返済期限までには返済される見込みがなく、平成27年2月市議会定例会において、公社の純資産額が2期連続して300万円未満となる恐れがあったため、議決を経て、1億2千万円の金銭債権の放棄を行った経緯がある。

また、平成27年には、公社は経営の改善を図るため、「長崎市野母崎海の健康村経営改善方策」を策定し、利用者や収益の増加策及び情報発信の強化に取り組むこととし、また、長崎市でも炭酸温泉を活かしたかけ流し浴槽の新設、客室のリニューアル等を実施した。

(2) 現状（平成 29 年度～）

平成 28 年度は黒字経営であったが、その後は、宿泊施設の経営・営業ノウハウや実績を有する人材の不足といった内的要因や野母崎亜熱帯植物園の閉園といった外的要因等により、特に宿泊客の減少が続いたため、平成 29 年度及び平成 30 年度決算は赤字が続き、本年度も宿泊者等の集客改善が見られず、赤字決算となる見込みである。

3 事業内容

Alega 軍艦島事業については、収支の悪化と民間移譲による清算に伴い、令和元年 12 月の資金残高が▲22,391 千円と見込まれており、この資金不足分を補助する必要がある。

また、会社による Alega 軍艦島事業終了に伴い、減価償却財の残存価格（未償却額）及び棚卸資産残額の合計額 2,977 千円が損失に計上されることになるため、この金額を補助し、会社の純資産を確保しようとするものである。

(1) 補助対象者 一般財団法人 長崎市野母崎振興公社（現指定管理者）

(2) 補助額 25,368 千円

【①(P5記載) + ②(P7記載) = 22,391 千円 + 2,977 千円 = 25,368 千円】

(参考1) Alega 軍艦島を12月末に閉館する場合の資金残高

(単位：千円)

	Alega 事業除く資金残高計 (野母崎総合運動公園、一般 廃棄物収集、物産センター等)	Alega 事業の資金残高	公社全体の資金残高
平成31年3月	13,224	2,230	15,454
平成31年4月	17,115	616	17,731
令和元年5月	14,153	1,282	15,435
令和元年6月	4,871	935	5,806
令和元年7月	7,312	744	8,056
令和元年8月	5,940	1,551	7,490
令和元年9月	3,714	4,721	8,434
令和元年10月	9,025	▲124	8,901
令和元年11月	6,604	▲1,909	4,696
令和元年12月	3,405	① ▲22,391	▲18,987
令和2年1月	8,021	・民間移譲後の資金残高を確保 ・公社の純資産額約760万円を確保	
令和2年2月	2,468		
令和2年3月	267		

※別途、後述②2,977千円(減価償却財の残存価格)に係る補助があるため令和2年3月の実質的な資金残高は3,244千円となる。

【算出方法】

ア 上記表中、令和元年7月まで・・・実績による

イ 上記表中、令和元年8月以降

(ア) 8月1日～8月26日

a. 収入の部・・・前年実績の95%と算出

○4月期～6月期における平成30年度と令和元年度との実績比較により変動割合(見込率)を算出し、その割合から平成30年度の「95%」を令和元年度の収入と見込む。

b. 支出の部・・・前年実績の97.475%と算出

①人件費などの固定経費については前年度(平成30年度)同比(100%)とする。

②食材の購入費や光熱費等の変動経費は収入(利用客)の多寡により左右されるため、収入同様「95%」を令和元年度の変動経費分支出とする。

○前述①②より、平成30年度実績の「97.475%」(以下の割合に応じて算出した見込率)を令和元年度の支出と見込む。

※支出に占める固定・変動各経費の割合(支出総額を100%とする)

① 固定経費(人件費等)	49.5%	※前年同比(100%)を見込む経費
② 変動経費(仕入経費等)	50.5%	※前年比95%を見込む経費

$$\Rightarrow (①固定経費割合49.5\% \times 100\%) + (②変動経費割合50.5\% \times 95\%) = 97.475\%$$

(イ) 8月27日以降

8月下旬の「九州北部豪雨災害」発生後の8月27日以降、県外からの客足が落ち込んでおり、また、九州自動車道が一時不通で、全面復旧までの見込みが不明（R1.9.6時点）という状況を考慮し、通常の見込率（前述(7)）より悪化すると判断し、下方修正している。

a. 収入の部・・・前年実績の79.37%と算出

○「8月27日～9月4日」における平成30年度と令和元年度との実績比較により算出した見込率で以て収入額に出る影響を算出して得た「79.37%」（下表(G))を令和元年度の収入と見込む。

算出の第1段階：8/27～9/4における部門別の令和元年度と平成30年度の比較

利用者	H30 (A)	R1 (B)	8/27～9/4 前年同月比較 (C) = (B) / (A)	
宿泊	187人	150人		80.21%
休憩・宴会	88人	103人		117.05%
飲食等	611人	465人		76.10%
温泉	2,953人	2,681人		90.79%

算出の第2段階：収入構成比に基づく見込率の算出

利用者	H30 事業収入決算額 (D)	部門別 構成比 (E) = (D) / (E)	九州北部豪雨に よる影響率(見込率) (C) × (F)
宿泊	48,562,160円	22.44%	18.00%
休憩・宴会	851,510円	0.39%	0.46%
飲食等	134,852,298円	62.32%	47.43%
温泉	32,131,350円	14.85%	13.48%
計	216,397,318円	…(E)	計 (G) 79.37%

b. 支出の部・・・前年実績の 89.58%と算出

- ①人件費などの固定経費については前年度（平成 30 年度）同比(100%)とする。
- ②食材の購入費や光熱費等の変動経費は収入（利用客）の多寡により左右されるため、収入同様「79.37%」を令和元年度の変動経費分支出とする。
- 前述①②より、平成 30 年度実績の「89.58%」（以下の割合に応じて算出した見込率）を令和元年度の支出と見込む。

※支出に占める固定・変動各経費の割合（支出総額を 100%とする）

① 固定経費（人件費等）	49.5%	※前年同比(100%)を見込む経費
② 変動経費（仕入経費等）	50.5%	※前年比 79.37%を見込む経費

$$\Rightarrow (①固定経費割合 49.5\% \times 100\%) + (②変動経費割合 50.5\% \times 79.37\%) = 89.58\%$$

※令和元年 12 月に赤字額が急に大きくなる（前記表中①▲22,391 千円）のは、主に次のような事情によるものである。

- ・令和元年 12 月分の光熱水費や仕入れに係る経費など（13,237 千円）が実際には令和 2 年 1 月～2 月に請求されるが、清算行為に伴いその請求分を令和元年 12 月に算入しているため。
- ・後日支払予定の消費税・事業所税（1,764 千円）を、事業廃止により清算する必要があるため。

（参考 2）Alega 軍艦島を 12 月末に閉館する場合に損失計上される減価償却財の残額等

（単位：千円）

	減価償却財の残存額 (大型冷蔵庫、車等)	棚卸資産の残存額 (寿バック、土産袋等)	合計
令和元年 12 月	2,038	939	② 2,977

※この支援により、公社純資産額約 760 万円の確保を図る。

※一般財団法人において 2 期連続で貸借対照表上の純資産額が 300 万円未満となった場合、解散となる〔一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 202 条第 2 項〕。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
25,368	—	—	—	—	25,368

5 事業実施の必要性と効果

(1) 必要性

- ・予約客が入っている12月まで、公の施設として当該予約客に誠実に対応する必要があるため、Alega 軍艦島の運営が安定的になされるようにしなければならないこと。
- ・地元貢献、地域雇用、地域活性化など一定の公共性・公益性を有する公社が、Alega 軍艦島の経営悪化に伴い即時破綻する事を回避する必要があること。

(2) 効果

- ・令和元年12月までのAlega 軍艦島の運営を安定させることにより、予約客に対し誠実に対応することができ、併せて、長崎観光そのもののイメージダウンを回避することができる。
- ・公社の存続が図られることによって、地域の雇用を一定守ることができ、また、地域経済や生活への混乱を防ぐことができる。

6 Alega 軍艦島の指定管理の解除と民間移譲に係る考え方

(1) Alega 軍艦島の必要性について

Alega 軍艦島は、次のとおり、地域の交流拠点として、南部地区、特に野母崎地区の経済の振興等に寄与する施設であることから、今後も宿泊・温浴施設としての機能は必要であると考えらる。

ア 地域経済の振興に資する拠点施設

(ア) Alega 軍艦島は、年間約15万人の利用者がある宿泊・温浴施設であり、地元の食材などを活かしたサービス提供により観光消費を生み出し、地域雇用の場を創出することで、地域経済の活性化に寄与している。なお、以下のようなセールスポイントを集客の主な強みとしている。

- ① 軍艦島を望むことができる唯一の宿泊施設である。
- ② 豊富な湯量で健康増進・美肌効果を有する全国的にも珍しい弱炭酸泉である。

(イ) Alega 軍艦島は、野母崎の交流人口の拡大を図るうえで、田の子地区における重要な拠点施設であり、今後、令和3年度には、「(仮称)恐竜博物館」が開館予定であることから、これまで以上に野母崎地区の観光・集客拠点としての存在感が高まることが期待される。

イ 地域の交流拠点

Alega 軍艦島は、平成13年に開業した「野母崎海の健康村」の頃から、長年にわたり、温泉入浴や宴会利用を通じて地域住民の憩いの場、交流の場となっており、地域の活性化及び市民の健康の増進（公共の福祉）に寄与している。

(2) 指定管理の指定解除について

ア 概要（指定解除の理由）

Alega 軍艦島の経営状況等を踏まえ、宿泊業の専門的なノウハウと人材を有する民間事業者に施設を移譲することにより、地域の経済活性化等を促進する必要がある。また、赤

字経営が続く Alega 軍艦島の経営状況が公社に悪影響を及ぼし、そのことが原因で地域に密着した事業を実施している公社が破綻し地域に混乱を引き起こさないようにするため、これ以上公社に Alega 軍艦島を運営させられないと判断したもの。

イ 指定解除の時期等

次のような理由により、令和元年 12 月 31 日を以て公社の指定を解除する。

- (ア) 令和元年 9 月から 12 月までに、宿泊 2,154 人、宴会 678 人の予約（令和元年 9 月 1 日現在）が入っており、修学旅行の振替等も困難な状況である。
また、その他の予約客についても、施設側からのキャンセルは長崎観光のイメージダウンにつながりかねない。
- (イ) 公の施設を廃止した後、民間事業者による円滑な事業運営が図られるためには、少なくとも閑散期の 1 月から 3 月までを施設改修等の準備期間とする必要性がある。
- (ウ) 公社による運営を令和 2 年 3 月までとした場合、閑散期での厳しい経営（特に 2 月）、及び、予約受付を既に一旦ストップしているという状況から、予約受付を再開しても従来通りに予約が入るとは考えにくい点を考慮すると、令和元年 12 月までとした場合に比べて、Alega 軍艦島の事業収支がより悪化すると見込まれる。

(3) 民間移譲の考え方について

ア 概要（移譲の理由）

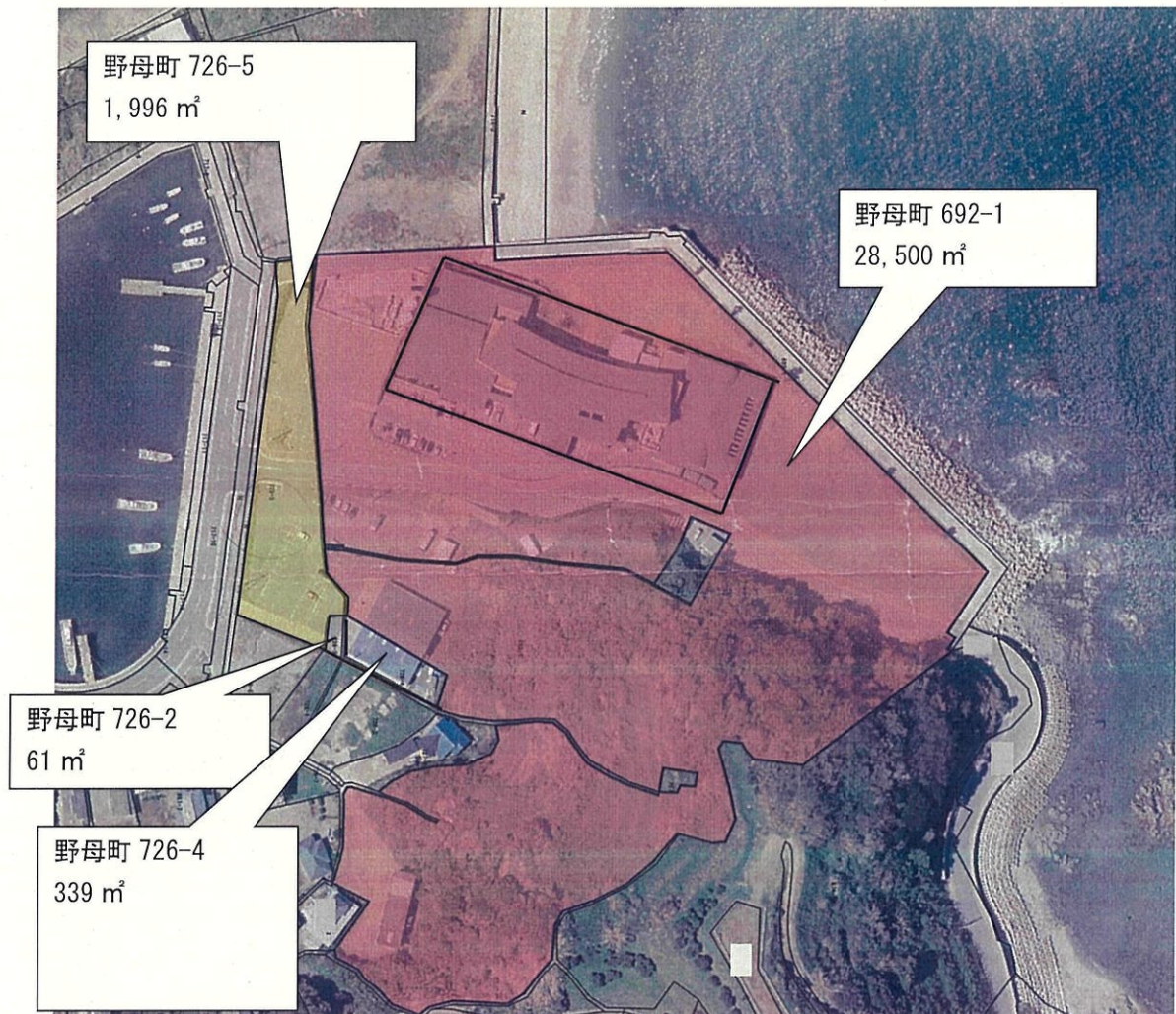
Alega 軍艦島の経営状況等を踏まえ、宿泊業の専門的なノウハウと人材を有する民間事業者に移譲することにより、地域の経済活性化等を促進するもの。

イ 民間移譲の方法（土地・建物の売却）

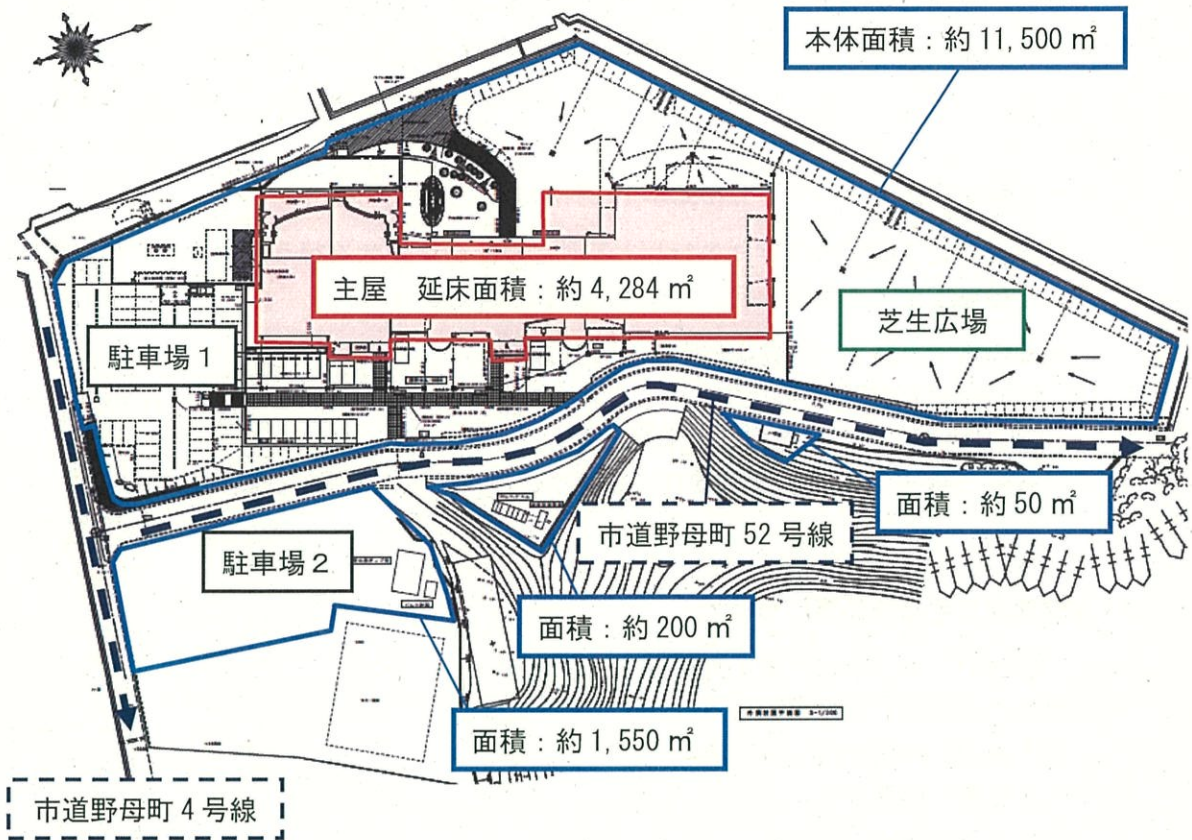
- (ア) 民間移譲（売却）は公募とし、民間手法による持続的な運営等を図るため、民間事業者の提案によるプロポーザル方式を採用する。なお、事前の調査により、複数の事業者からの公募参画の意向を把握している。
- (イ) 移譲先候補者の選定については、選定審査会を設置し、審査を行い、その結果を踏まえ、選定を行う。
- (ウ) 本施設部分の土地・建物の登記が部分的に未了となっていることから、まずは建物のみを先行して売却し、土地については必要な登記手続き等が完了次第、速やかに売却する。また、建物の仮契約と同時期に土地についても売買予約契約を別途締結する。
- (エ) 本件については、長崎市の登記上の理由により先に建物を売却し、土地については長崎市の分筆登記が終了次第売却となることから、そのことが民間事業者参画の大きな支障及び負担とならないよう、土地売却までの間、当該用地については建物売却の相手先へ無償貸与する。

(4) 土地の状況及び不動産の登記、鑑定評価について

ア 周辺図



イ 配置図



※上記図面は簡易的な測定によるものであり、今後、鑑定評価の際に実測することとしている。

ウ 登記の手続きについて

(ア) 建物登記・・・令和元年9月2日完了

(イ) 土地登記〔分筆登記〕

当該地の分筆登記には以下の作業が必要となる。

- ①公図及び地積測量図の現地復元
- ②隣接する関係地権者との境界立会、境界の確定（境界確認書の締結）
- ③土地確定測量（全筆測量）
- ④分筆地、分筆ラインの確定（Alega 軍艦島用地・道路・その他へ分割）
- ⑤各分筆地の地積測量図の作成

《境界の立会、確定について》

①立会不能の場合（対象地1筆）

野母崎地区は国土調査が完了している区域であり、公図を復元し、立会不能な土地の面積・形状を確保することにより、境界の確定を行わずとも、分筆登記ができる旨、法務局確認済である。

②境界の確定ができない場合（相手が過大な土地を主張した場合等）

筆界特定制度により対応：法務局で、筆界特定登記官が外部専門家である筆界調査員の意見を踏まえて、土地の筆界の位置を特定する。

(ウ) Alega 軍艦島面積の確定について【令和元年 10 月上旬までに完了予定】

Alega 軍艦島用地の分筆登記の完了までには一定の事業期間が見込まれることから、不動産鑑定評価や売却に必要な事業用地の境界及び面積を先行して確定させる。

(※作業内容としては前述の(イ)－④の作業を行う)

エ 不動産鑑定評価について【令和元年 10 月中旬までに完了予定】

(ア) 分筆登記及び面積の確定に先行し、不動産鑑定の手続きを行う。なお、面積が確定次第、不動産鑑定士へ報告を行い、鑑定評価額を確定させる。

(イ) 売却価格について（不動産鑑定士との協議結果）

① 当該資産が事業用不動産であることから、通常、土地・建物を一体とし、収益還元法により積算した価格を鑑定評価額とする。

② 別途、鑑定において、土地単体での価格と建物単体での価格を試算しておく。

(5) 民間移譲の主な条件等について

ア 移譲時期 令和 2 年 1 月 1 日

イ 財産の取扱い 現状引渡し

ウ 移譲後 10 年間の禁止事項(案)

(ア) 第三者への譲渡禁止

(イ) 主たる用途変更の禁止

(6) 民間移譲の選定要件について

ア 安定した運営能力を有していること

本施設は野母崎地区において、交流人口の拡大と地域経済の振興を図るうえで重要な拠点施設であることから、経営・財務の面から安定した運営能力を有していること。

イ 優れた事業計画に基づく運営が可能であること

民間事業者のノウハウやネットワーク、人材等を活かした事業計画を推進し、新たな投資と計画的な経営により、効果的な地域の活性化が図られること。

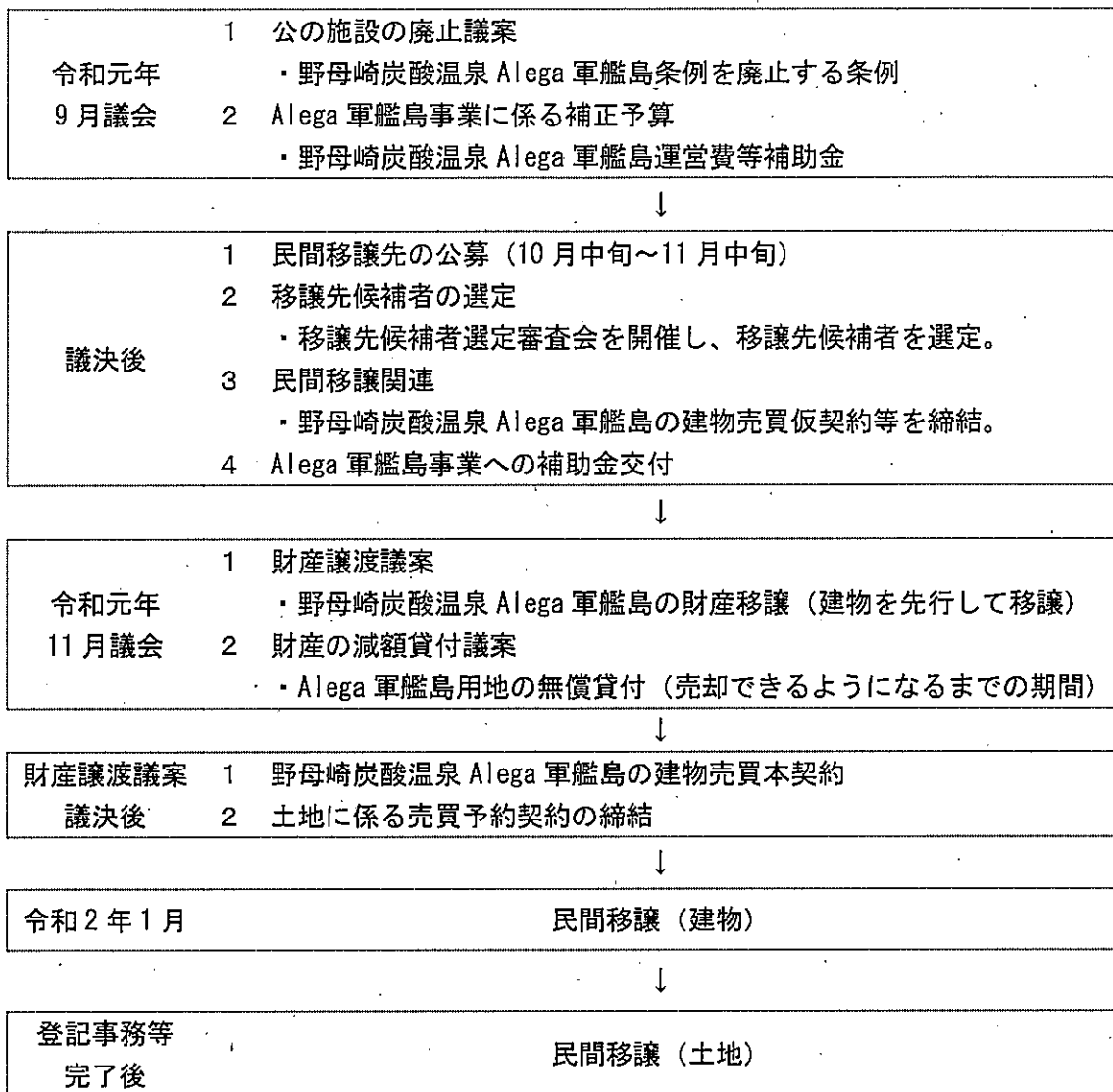
ウ 地域の活性化及び貢献

本施設は、平成 13 年度に開業した「野母崎海の健康村」の頃から、長年にわたり、温泉入浴や宴会利用を通じて地域住民の憩いの場、交流の場となっている。また、本施設は令和元年 8 月 1 日現在、41 名の従業員を雇用しているが、うち 40 名が長崎市内からの雇用であり、また、33 名が地元野母崎・三和地区からの雇用である。

併せて、地域産品を活かした食事メニューの提供や消耗品等を地域から積極的に仕入れるなど、地域経済へも貢献している。

これらを勘案し、移譲先においては、地域の活性化や地域貢献について提案を求める。

7 今後のスケジュール(予定)



参考資料

1 Alega 軍艦島の概要

(1) 設置の経緯

Alega 軍艦島については、平成 12 年度末に旧野母崎町の国民宿舎が老朽化により閉館された後、平成 13 年の 4 月に旧野母崎町が温泉と宿泊を兼ねた野母崎地区の観光の拠点として開館した。

運営については、財団法人野母崎振興公社が受託し、長崎市と合併後の平成 18 年度からは指定管理者として管理運営を行っている。

(2) 施設の概要

- ア 名称 野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島
- イ 所在地 長崎市野母町 692 番地 1
- ウ 設置年月日 平成 13 年 4 月 7 日営業開始
- エ 設置目的 観光振興、地域活性化及び市民の健康の増進
- オ 主な施設内容

構造	鉄筋コンクリート造り	
延床面積	総面積 4,284.43 m ² 地下 1 階 268.80 m ² 、1 階 2,569.10 m ² 、 2 階 734.98 m ² 、3 階 711.55 m ²	
施設内容	地下 1 階	機械室
	1 階	フロント・ロビー・レストラン・大浴場・会議室等
	2 階、3 階	宿泊室

(3) 事業内容

ア 施設の運営に関する業務

- (ア) 施設の受付、案内に関する業務
- (イ) 利用の申込受付（利用の拒否を含む）に関する業務
- (ウ) 施設の利用料金の収受に関する業務
- (エ) 宿泊施設の運営に関する業務
- (オ) レストラン・宴会場等の運営に関する業務
- (カ) 温泉・休憩施設の運営に関する業務
- (キ) 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務
- (ク) 施設の利用実績の記録・集計に関する業務
- (ケ) 従来から行ってきた事業等の実施に関する業務
- (コ) 広告宣伝に関する業務

イ 施設及び設備の維持管理に関する業務

- (ア) 施設及び設備の保守点検に関する業務
- (イ) 施設及び設備の修繕に関する業務
- (ウ) 施設の清掃に関する業務
- (エ) 施設の警備に関する業務
- (オ) 備品類の管理・調達に関する業務
- (カ) その他の維持管理に関する業務

ウ 店舗の運営に関する業務

- (ア) レストラン(宴会場合む)等の飲食物提供のための店舗の運営に関する業務
- (イ) その他施設の設置目的を達成するために必要な店舗の運営に関する業務

(4) Alega 軍艦島人員数

H31. 4. 1 現在

区分	人数	備考
正規職員	3人	営業、施設
嘱託職員	11人	
臨時職員	25人	
計	39人	

(5) 利用者数

(単位：人)

年度	宿泊	休憩・宴会	レストラン	日帰り入浴	合計
H27	11,496	7,979	17,572	105,321	142,368
H28	10,118	8,571	16,742	112,010	147,441
H29	9,163	8,481	16,150	113,100	146,894
H30	9,268	7,111	19,151	123,164	158,694

(6) 収支状況の推移

(単位：円)

年度	収入	支出 ※減価償却額等含む	収支	【参考】期末の 公社純資産額残
H27	254,007,094	251,588,019	2,419,075	15,148,118
H28	241,032,592	238,974,096	2,058,496	23,176,199
H29	221,525,969	230,135,575	▲8,609,606	13,492,625
H30	216,427,361	222,583,437	▲6,156,076	7,629,528

(7) 平成27年策定の公社の経営改善方策の取り組み

ア 利用者・収益増加策

- (ア) 「1泊2食付」を基本とした多様な宿泊商品造成
- (イ) 市内・県内を主要ターゲットとした多様な日帰り商品造成 等

イ 情報発信の強化

- (ア) 市内客向け情報発信の強化
- (イ) ホームページのリニューアル 等

ウ 施設付加価値の向上

- (ア) 温泉設備等のリニューアル
- (イ) パブリックスペースの魅力向上

エ 組織力・マンパワー強化

- (ア) エージェント向け営業活動の強化
- (イ) スタッフ研修の徹底による接客・おもてなしスキルの向上 等

(8) 市の取組状況（平成 27 年度～）

ア ハード整備（H27～H30：215,623 千円）

- (ア) 温泉設備の改修
- (イ) 客室空調設備や客室外壁等の改修等、客室のリニューアル
- (ウ) 外観整備（屋根の改修）
- (エ) 温泉揚湯用ポンプの改修 等々

イ 情報発信の強化

- (ア) 長崎市公式観光サイト「あっ！とながさき」トップページへの Alega 軍艦島の掲載による情報露出度の強化
- (イ) 長崎南部地区における Alega 軍艦島までの道路誘導サインの新設
- (ウ) 県外旅行社に対する観光素材・商品説明会（年 2 回程度）における PR

ウ 施設利用の誘導

- (ア) 庁内各部局への宴会利用の呼びかけやパンフレットの配布

(9) 赤字経営に陥った主な要因等

宿泊施設の経営・営業ノウハウや実績を有する人材の不足といった内的要因や、野母崎亜熱帯植物園の閉園といった外的要因等により、特に 1 人当たりの単価が高い「宿泊」や「休憩・宴会」が減少した点が、大きく影響している。

ア 共通課題

- (ア) 専門的な知識や経験を有する中心的人材の不在と、本来営業を担う職員の人手不足により、一層の集客のための企画立案や十分な営業活動が実施できなかった。
- (イ) 長崎県亜熱帯植物園閉園（H29.3）による地区内周遊場所の減少により、特に、県内外の老人クラブ等による団体利用が減少している。〔ツアーバスの減少〕

イ 宿泊関連

- (ア) 全体の 4 割弱を占めていた県内利用者数が急激に落ち込んでいる。（H27:4,110 人 → H30:2,634 人）
- (イ) 旅行会社企画客（ツアー客）や同窓会での利用が減少している。
- (ウ) インターネット予約が増えているが、1 件あたり 10%の手数料を支払う必要があるため、思ったほど利益が伸びない。

ウ 休憩・宴会、レストラン関連

- (ア) レストランについて、利用者は堅調に伸びているものの、原価率が高く、見直しが必要であった。
- (イ) 休憩・宴席について、そのほぼ半分を法事・慶事が占めているが、ここ数年、法事・慶事そのものが簡略化されている傾向となっており、また、1件当たりの出席者数も減少傾向にある。

2 野母崎振興公社の概要

(1) 沿革

- ・ 昭和 45 年 7 月 旧野母崎町により財団法人野母崎町振興公社として設立（旧野母崎町から公共用地の取得・造成、水資源の調査・開発、観光施設・福祉施設の管理運営を受託）
- ・ 昭和 46 年 10 月 旧野母崎町が建設した国民宿舎の運営を受託
- ・ 平成 13 年 3 月 建物の老朽化、宿泊ニーズの変化に伴う集客減により国民宿舎閉館
- ・ 平成 13 年 4 月 旧野母崎町が建設した野母崎海の健康村の運営を受託
- ・ 平成 17 年 1 月 旧野母崎町が長崎市と合併したことに伴い、名称を財団法人長崎市野母崎振興公社に変更
- ・ 平成 26 年 4 月 公益法人制度の改革に伴い一般財団法人長崎市野母崎振興公社に移行

(2) 経過

野母崎振興公社は、旧国民宿舎の累積欠損額約 1 億円を引き継ぎ、海の健康村の開業により、その赤字を平成 17 年度末で約 2,700 万円まで縮小させた。

しかしながら、その後は海の健康村の利用客数の伸び悩みによる収益悪化に加え、合併経過措置の終了に伴う水道料金の支出が増加したことから、単年度支出についても赤字が継続し、平成 20 年度末の累積欠損額は 5,700 万円まで膨らんだ。

この累積欠損金については、全て金融機関からの借り入れであったため、長崎市は平成 22 年度に 1 億 2 千万円の 5 年間の無利子貸し付けを行ったが、貸付金については、返済期限までに返済される見込みがなく、また、平成 27 年度において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 202 条第 2 項の規定により解散事由となる、純資産額が 2 期連続して 300 万円未満となるおそれがあった。

しかしながら公社は、平成 25 年度単年度の黒字化を達成し、平成 26 年度も黒字が見込まれるなど、今後の安定した経営に向けた一定の見通しが立ち、また、平成 27 年度以降も黒字化はもとより、地域との連携を活かした運営を行うことで、地域の活性化に貢献できると判断したため、平成 27 年 2 月市議会定例会において権利の放棄に係る議案を提出し、公社に対する金銭債権を放棄している。

(3) 事業一覧

長崎市の観光資源の開発促進並びに地域住民及び勤労者の福祉の増進を図り、もって長崎市政の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

事業名	事業内容	事業形態及び現状の契約状況
Alega 軍艦島	施設の管理運営（温泉、宿泊、宴会、宣伝活動等）	市の指定管理（非公募） （平成 28 年度～令和元年度）
軍艦島資料館	施設の管理運営（展示、広告宣伝等）	市の指定管理（非公募） （平成 28～令和元年度）
長崎市野母崎総合運動公園管理	施設の管理（整備、清掃、水仙園の景観・環境の保全等）	市の指定管理（非公募） （平成 22～26、27 年度～令和元年度）
一般廃棄物収集運搬	野母崎地区の一般廃棄物の収集・運搬	市からの業務委託（平成 17～令和元年度）
長崎県亜熱帯植物園管理運営	閉園までの残務整理	県の指定管理（公募） （平成 26～令和元年度）
のもぎき物産センター事業	農水産加工品・土産品の販売	自主事業

(4) 地域貢献・・・地元経済及び地元雇用への貢献

- ・海の健康村事業では、食材を、漁協を中心に地元の業者から仕入れ
- ・物産センターでは、地元の加工業者に対して販売手数料を民間の小売店より低く設定
- ・その他の事業でも、使用する消耗品等は地元の業者から購入
- ・Alega 軍艦島など、多くの従業員を地元から雇用

(5) 平成 31 年 4 月現在の事業別の雇用状況

（単位：人）

施設名	正規職員	嘱託職員	臨時職員	計
Alega 軍艦島	3	11	25	39
一般廃棄物収集運搬	5	1	2	8
総合運動公園	0	0	6	6
軍艦島資料館	0	0	1	1
亜熱帯植物園	1	0	0	1
物産センター	0	1	2	3
事務局	0	3	0	3
合計	9	16	36	61